

(別記)

## 令和7年度宇治田原町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

町内の水田経営面積は約117haであり、生産された主食用米は殆どが市場に出荷されず消費されている。ほ場整備等の基盤整備率は約20%であり、平地における基盤整備が進んでいるが、山間地においては基盤整備等が進んでいない。

耕作面積0.5ha以下の兼業農家が多く担い手は少ない。高齢化や鳥獣被害等により、耕作条件の悪い水田の利用が年々減少し、保全管理田及び調整水田面積が増加している。

主食用米に代わる転作作物は、野菜（みず菜、夏秋きゅうり、万願寺とうがらし、ねぎ）を作付け奨励しているが、近年は新たに作付けする人とやめる人がほぼ同数であり、作付面積は横ばいとなっている。しかし、今後は転作作物作付農業者の高齢化のため、作付けを中止する農家の割合が多くなると見込まれる。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 適地適作の推進

高収益作物を中心に適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

#### (2) 収益性・付加価値の向上

関係機関との連携や加工施設の利活用などにより、有利販売に向けた販売戦略を推進し、付加価値の向上を図る。

#### (3) 新たな市場・需要の開拓

現在作付けに取り組みされていない作物の今後の導入を検討していく。

#### (4) 生産・流通コストの低減

農地の集積・集約化や機械化による省力化・減農薬を推進するなど、生産・流通コストの低減を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 地域の実情に応じた農地の在り方

高収益作物の作付けに当たり、畑地では本町の主要作物である茶等が栽培されている一方、水田では野菜等が栽培されているため、畑地化事業を活用するなど水田の有効活用を支援する必要がある。また、農業者の高齢化が進むと予想されることから今後の担い手となる新規就農者の確保・育成を支援していく。

#### (2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画の確認や現地確認を実施する中で、今後の水田の有効活用について点検し、必要に応じて、畑地化支援を活用する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

主食用米は単位面積当たりの労働力が少なく最も耕作しやすい作物であるが、現在需要に応じた作付けが実施されており、高収益作物への転作及び畑地化等に伴い、主食用米の作付面積は減少すると思われる。

(2) 非主食用米（新市場開拓用米）

現在は作付けに取り組まれる農業者はいないが、今後の導入を検討していく。

(3) 高収益作物（園芸作物等）

・みず菜

生産者の高齢化が進み、作付けを中止する生産者もあり、使用されていない施設の増加を防ぐため、貸借の斡旋を行い、施設の有効活用を図り、作付けの減少を防止する。

・きゅうり

若い農業者がきゅうり栽培を始める一方、生産者の高齢化により、作付けを中止する生産者もいる状況。使用しなくなった資材を新規作付け希望者に斡旋するとともに、初期投資が比較的少ない作物であるため、新規就農希望者の作付け計画への導入を提案し、露地・施設ともに産地維持に努める。

・万願寺とうがらし

作付け面積は順調に増加しており、今後も作付け奨励に努め産地化を図る。

・ねぎ

新規就農者による新たなねぎ栽培等により、作付け面積は順調に増加しているため、今後も作付け奨励に努め、産地化を図る。

(4) 畑地化

・奨励を行っている高収益作物（みず菜、きゅうり、万願寺とうがらし、ねぎ）の営農規模拡大、産地化を図るため、畑地化促進事業等を活用し、農業者の経営安定の支援を推進する。

・地域農業再生協議会を中心に関係機関と連携する中で、畑地化促進事業等の周知を図り、畑地化の推進に取り組む。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	79.98		79.71		79.34	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	3.73		3.27		3.54	
・野菜	3.73		3.27		3.54	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	7.28		8.01		5.23	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	野菜(みず菜、きゅうり、万願寺とうがらし、ねぎ)	地域振興作物 に対する助成	作付面積	(令和6年度) 3.73ha	(令和8年度) 3.54

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：京都府

協議会名：宇治田原町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物に対する助成	1	15,000	みず菜、きゅうり、万願寺とうがらし、ねぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権原に基づいて対象作物を販売目的で作付けしていること。</li> <li>・1つの対象作物について、合計3a以上の作付けを行っていること。</li> <li>・対象作物の収穫年度に、同水田で水稲を作付けしていないこと。</li> </ul>

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

宇治田原町地域農業再生協議会

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
宇治田原町地域農業再生協議会	491,000	0	490,500

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。



#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ・追加配分等があった場合、整理番号1の単価を33,000円/10aを上限として、千円単位で調整する。
- ・減額調整があった場合、整理番号1を千円単位で調整する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ・所要額が配分額を超えた場合、以下のとおり千円単位で単価の調整を実施する。  
交付単価 = 計画単価 × 調整係数(調整後の単価は、千円未満切り捨て)  
調整係数 = 配分額 ÷ 所要額(各計画単価 × 各交付対象面積)の合計(小数点以下第5位まで算出。第6位以下切り捨て)

#### 6. 高収益作物について

- 注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き、花木、果樹除く)を記載してください。  
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	宇治田原町地域農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	地域振興作物に対する助成					
対象作物	みず菜、きゅうり、万願寺とうがらし、ねぎ【基幹】					
単 価	15,000円/10a（追加額に応じて33,000円/10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	地域振興作物として野菜（みず菜、夏秋きゅうり、万願寺とうがらし、ねぎ）の作付けを奨励しているが、近年は新たに作付けする人とやめる人がほぼ同数であることから、作付面積が横ばいとなっており、今後は高齢化に伴って作付けを中止する農家の割合が多くなると見込まれる。このため、作付面積を拡大し、出荷数量及び販売額の確保が必要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	820	354	354	354
		実績	361	373		
内 容	作付奨励のため、対象作物を作付けし、出荷・販売した農業者に対して、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 国が定める交付対象水田において、権原に基づいて対象作物を販売目的で作付けしている者</p> <p>○その他 ・1つの対象作物について、合計3a以上の作付けを行っていること。 ・対象作物の収穫年度に、同水田で水稻を作付けしていないこと。</p>					
取組の 確認方法	経営所得安定対策等交付金交付申請書及び現地確認、営農計画書及び販売伝票の確認					
成果等の 確認方法	2026年2月までに交付対象面積の集計により確認する					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。